

大阪府財政構造改革プラン（素案）に対する府民意見等と大阪府の考え方

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
1	今回の財政構造改革プランに至った原因が何なのか明確に分析されていない。大企業の利益を優先し、福祉、教育、くらしのさらなる切り捨てを行う財政構造改革に反対	大阪府は、これまでも行革に取り組んできましたが、税収が低迷する一方で、社会保障分野の負担が増大するなどにより、恒常的な財源不足が続いています。こうした構造を脱し、府民の多様な行政ニーズに応えるためには、自律的な財政構造を実現しなければなりません。そのため、プランで示した「歳入歳出改革」、「国への制度提言」、「公務員制度改革」などに取り組んでいく必要があると考えます。	全体	
2	府民の命を守り、くらしを守るを第一に考え、民間企業と同様に改革を行うとともに、御堂筋イルミネーション、府庁のWTC移転、大型開発など無駄な事業をなくすべき。	プランでは前例踏襲をやめ、大阪府として本当に必要なサービスの内容や規模について、他府県との比較や、府県の役割か否かなどの視点から点検を行ったところであり、今後、予算編成の過程で、施策の選択と集中に努めてまいります。 また、負の遺産として整理した旧企業局事業（りんくうタウン、箕面新町等）をはじめ、新たな財源の支出を伴い、財政収支に大きな影響を及ぼす可能性のある項目と、その影響額を点検し、明らかにしております。	全体	
3	府財政悪化の要因を社会保障費の増加と考えることはどうなのか。社会保障は人々が生きていくうえで必要不可欠な部分であり、その部分の予算削減はその人の生きる権利を奪うことになる。弱者を切り捨てるような政策なんて何の意味もなさない。	社会保障関連経費は、大阪府では、平成元年度に比べて20年度で約3倍となり、府財政に大きな影響を与えてるとともに、国の企画・立案する内容によって、介護や医療など、地方に義務的・恒常的な負担が生じ、府財政を硬直化させております。 そのため、プランでは、暮らしのセーフティネットとして不可欠な社会保障制度を持続的なものにするため、国・地方の権限・財源・責任を明確化して、必要な見直しを行うよう、国に提言を行っております。	財政構造改革プランの基本的考え方	
4	財政再建のため借金を返済していく期間をもっと長いスパンでとれば、府民の生活に大きな影響を出さずに財政の再建をしていくことは可能になると考える。	建設事業費に係る地方債の償還年限は、当該地方債を財源として建設した公共用施設の耐用年数以内としなければならない、耐用年数以上に償還期間を設定することは、将来世代に負担だけを先送りすることとなり困難です。	財政構造改革プランの基本的考え方	
5	「今後の財政収支見直し」が4月段階から8月段階で1300億円以上も大幅に縮小しており、信憑性を疑わざるを得ない。「要対応額」が3年間で600億円×3＝1800億円となっているが、10年くらいの中期見直しに立てば、年平均200億円弱となり、府民施策の切り捨てや職員の人件費カットを行わない財政再建が十分可能。	1,800億円を10年くらいの中期見直しに立てば、年200億円弱の「要対応額」になることはお示しのとおりですが、8月に公表した「粗い試算」によれば、改革プランの取組期間である平成23～25年度の3年間に1,800億円の対応を行わなければ、実質公債費比率が、将来25%を超え、地方財政健全化法の財政健全化団体に転落する可能性が高いと考えています。 財政健全化団体になると、府民サービスの見直しや府民負担の増加などを定めた財政健全化計画の策定が義務付けられます。そうならないために、取組期間中に、1,800億円の対応を図っていきます。	財政構造改革プランの基本的考え方	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
6	地域主権にして同じ国の中で地域格差ができないか心配。	地域主権の取組は「地方のことは地方が決める」ことを目指す取組ですが、その前提として、ナショナルミニマム（国が総ての国民に対して保障する最低生活水準）の維持などは、国が本来責任を持って果たしていくといった役割分担を明確にすることが必要です。そのうえで地方自治体は、地域の実情に合った行政サービスを、地方が自ら決めていくことが出来るようになります。その結果、他の自治体とは異なる行政サービスを、住民が自ら選択する自治体が出てくることも考えられます。	財政構造改革プランの基本的考え方	
7	予算の削減などにより、人件費が低賃金化し、非正規労働者や失業者が増え収入は減るばかり。若い人も職に就けず新しい人材も育たない。雇用を増やし、若い人材の育成できるように、「収入の範囲内で予算を組む」よりもまずは収入を増していける予算を組むべき。	プランでは、将来世代に負担を先送りしないため、「収入の範囲内で予算を組む」という原則を堅持することにしています。なお、ご指摘のように府民の雇用収入を増やし、人材が育っていくためには、経済全体が活性化していく必要があることから、別途、大阪の成長目標を掲げ、それを実現するための取組方向を明らかにする「大阪の成長戦略」を検討しています。	財政構造改革プランの基本的考え方	
8	「収入の範囲内で予算を組む」といっているが、大阪府の役割は府民の命とくらしを守るのが一番の仕事ということを考えてほしい。収入の範囲内というのは許せない。	社会経済環境に応じて、府民のみなさんが必要とする行政サービスを提供することが府の使命です。将来にわたって府がこの使命を果たすためには、その基礎となる財政基盤を確かなものにすることが不可欠です。そのため、プランでは、「収入の範囲内で予算を組む」という考え方を堅持することにしています。	財政構造改革プランの基本的考え方	
9	「引き続き職員給与の時的限的な減額」とあるが、そもそも、府の財政難の責任は職員にあるのか？これまでの府幹部の府政運営こそ責任を問われるべきで、そのツケを職員におしつけるのはおかしい。減額は、3年で回復するというのではなかったのか。	財政収支見通しにおける今後3年間の要対応額1800億円に対応するため、プランの構造改革による歳入歳出の取組に加え、なお不足する分については、予算編成における歳入歳出の取組などとともに、引き続き職員給与の時的限的な減額による人件費の抑制に取り組むことを検討します。	財政構造改革プランの基本的考え方	
10	大阪府の教育を本気で高めようとするなら、教師の給料カットはやめるべき。心も身体も自分でケアできるだけの環境・給料・生活を保障しなければ、大阪の教師は頑張れば頑張るほどつぶれていく。		財政構造改革プランの基本的考え方	
11	市町村との役割分担について「府は市町村に権限や財源を移譲し」とあるが、市町村に権限（事務）は移るが、財源が十分増えることや、職員が増えることは明確になっていない。また、「府は広域的・専門的観点から（市町村を）バックアップする」とあるが、このような事務は府が直接実施の方が効率的に実施できる。市町村と府が役割分担する方が効率的と考える。	住民に身近な行政サービスは、住民に最も身近な市町村が総合的に担っていくことが望ましいとの考えのもと、基礎自治体の体制強化・充実の取組みの一環として、市町村への権限移譲を進めることとしています。市町村への移譲にあたっては、人口規模や組織体制がそれぞれ異なることから、各市町村ときめ細かく協議を行い、昨年度末、平成22年度から3年間で移譲する事務を市町村ごとにとりまとめました。また、権限を受け入れるにあたっては、より多くの権限を受ける市町村や周辺市町村との広域連携体制の構築を行う市町村など、分権改革を積極的に進める市町村には新たな財政支援措置や人的な支援措置を講じることとしています。なお、事務内容や地域の実情によっては、市町村間の広域的な連携による事務処理が適当な場合も想定されるため、府として、こうした取組を積極的に支援・コーディネートしていきます。	財政構造改革プランの基本的考え方	
12	民間との役割分担において、民間でできることは民間であるが、行政の責任でやらなくてはいけない、命にかかわる分野は憲法の理念にたつべき。また、民間の経営手法等を取り入れ、質や効率性を向上させるとあるが、行政の仕事は、営利目的ではないので、「経営手法」には納得できない。加えて民間委託の最大の目標は人件費の抑制による歳出の削減。この結果、委託された民間事業所では雇用の低賃金、有期雇用などの官製ワーキングプアを生み出す結果となっている。民間委託には断固反対。	住民の福祉向上という行政の責務を果たしていくにあたっては、その財源となる税金をムダにせず、できるだけ効率的に運営していくことが必要です。そのため、公的な責任を行政が負いつつも、必ずしも役所（公務員）が直接実施する必要がなく、民間の経営ノウハウを行かす方がよりサービス向上につながるような分野については、積極的に民間開放していくべきであると考えます。	財政構造改革プランの基本的考え方	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
13	持続可能性の確保で、受益の範囲等が限定されるサービスについて、負担の公平を図る観点から適正な受益者負担を求めるとあるが、府民のことを受益者と位置づけていること自体が府民のことを考えて施策するのが大阪府の役割だとわかっていない。サービスの負担の公平などの考えはやめて、必要な人には必要な施策をとるという自治体の役割を果たしてほしい。	本来使用料・手数料で賄うべき経費について、使用料・手数料を徴収しないということは、サービスを利用してない府民の皆様にも、税という形で広く負担していただくこととなります。サービスを利用されている方から、その受益の度合いに応じてご負担いただくことが、むしろ、平等原則にかなうことと考えております。	財政構造改革プランの基本的考え方	
14	経営の視点、マネジメントの重視とあるが、地方自治体の仕事を行う場合、サービスの利用者の選択の基準において、頑張っても実績があがらない部門あるいは確実な効果はなくても社会福祉的視点等から投資すべきものもあり、公益性や不採算性について十分配慮すべき。	行政の仕事は、営利を追求する民間とは性質が異なるものですが、府民の貴重な税金を使う以上、仕事の進め方として、出来る限り無駄を排して、より効率的にマネジメントしていくという視点は重要であると考えます。	財政構造改革プランの基本的考え方	
15	大阪府の独自の制度、国の制度水準や他府県の制度より上まわっている制度は全て廃止が見直しの対象になっている。その制度が府民にとって必要なのか、他府県がしていなくても大事なのか全く触れられていない。国の制度が不十分である場合は大阪府がその不足分を補う事が本来のあり方である。	プランでは前例踏襲をやめ、他府県との比較だけでなく、府県の役割か否かあるいはPDCAサイクルの厳格化などの視点から府として本当に必要なサービスの内容や規模について点検・評価しております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
16	高齢者・障がい者・子どもなど福祉や教育、環境予算の削減に反対。高齢者・障がい者・子どもなど福祉や教育、環境分野に手厚い予算措置を行うべき。	厳しい財政状況のもと、限られた財源を適正に配分する観点から、今回のプランにおいては、守るべきものは守りながら「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底し、財政健全化団体にならないよう、財政規律を堅持するとの理念のもと改革を行うこととしたところです。また、府政運営の基本方針2011（素案）では、23年度の「政策創造」として、地球温暖化対策や障がい者雇用日本一、次世代育成支援、支援教育の充実などに重点的に取り組むこととしています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
17	現状でも足りていない福祉予算を削減しては、人材難どころか必要な施設も経営できなくなるのではないのか？最低でも判断する人間が現場に赴き、現状を理解してから行うべき。	厳しい財政状況のもと、限られた財源を適正に配分する観点から、今回のプランにおいては類似府県との比較を通じて府の施策を精査しました。福祉予算においても府の地域性や実情も考慮して見直したものです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
18	障がい福祉施設機能強化推進事業費（授産施設）は、公私間格差是正を目的に大阪府下の民間福祉施設の職員待遇改善のため独自施策としてつくられてきたもの。職員待遇が公立か私立（民間）かで異なり、民間が良くないというのは、利用する障がい者の方の処遇に差があるということになる。府の独自施策として先駆的であった事業を補助制度として再構築し、後退させてはならない。	「障がい福祉施設機能強化推進事業」については、「民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金」の再構築に伴い、利用者の自立支援及びサービス向上を図るため、府独自の事業として、平成17年度に創設し、民間施設に対して、販路先開拓や授産事業の経営管理に取り組む「授産事業開拓員」の配置支援を行うなど、施設機能の強化を図ってきたものです。本事業については、平成20年6月の「財政再建プログラム案」において、激変緩和措置を設けた上で平成22年度末で終了となっているものです。大阪府としては、安定した施設運営を確保し、利用者へのサービス水準の低下を招かないため、これまで国へ緊急要望等を行い、昨年度一定の報酬単価の見直しが行われたところであり、今後とも安定した施設運営ができるよう国に対して要望していくとともに、一昨年度から実施している「障がい者就労訓練設備等整備補助金」や、国が創設した「障害者自立支援対策臨時特例交付金」に基づく「事業者に対する激変緩和措置（事業運営安定化事業）」、また、平成20年3月に策定した「大阪府工賃倍増5か年計画」に基づく「工賃倍増計画推進事業」を実施することなどにより、総合的に支援を行ってまいりたいと考えています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革

新番号	市民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
24	<p>救急医療に関して千里救命救急センターへの補助金廃止、中河内救命救急センターの運営見直し、泉州救命救急センターの平成25年度末の移管に反対。 救命救急センター（三次救急）の設置・整備は大阪府の大きな責務。現在行われている救命救急センターへの補助や予算の確保は、市民の安全・安心の暮らしを守る観点からも増やしこそすれ、削るべきではない。</p>	<p>府では、三次救急医療の確保は大阪府の責務であるとの認識の下、救急医療体制の整備に努めているところですが、個々の救命救急センターに対する具体的な支援については、設立の経緯等を踏まえてそれぞれ異なる対応しております。 千里救命救急センターへの支援については、平成18年度に府立から民間への移譲を行った際に、移譲後5年間に限って行うとしていた府単独事業を予定通り終了するものであり、国庫補助を活用した支援については今後も継続してまいります。 中河内救命救急センター及び泉州救命救急センターについては、大阪府が開設者となっているものであり、両センターの現状を踏まえ、救命救急医療の一層の充実と運営のさらなる効率化を図るために見直しを進めるものです。 とりわけ、泉州救命救急センターについては、現在の指定管理者である泉佐野市が開設者となっている市立泉佐野病院と一体的な運営を図ることが、地域の救急医療体制の充実に資すると考え、地域医療再生計画に基づいた見直しを進めます。 いずれについても、救命救急センターとしての機能を確保する観点からの大阪府の支援は行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
25	<p>「運輸事業振興助成金」に反対。 中小零細業者が90%を占めており、度重なるコスト増、低運賃の中で安全・安心な輸送を維持していくのは個別企業の努力だけでは対処不可能な面が多くある。 これまで助成金で環境、事故防止活動、研修会等運送事業の地位向上に向けての取り組みや、法令順守するよう指導業務を行い、事故から市民の命を守ってきた。廃止されると市民が危険にさらされるケースが増えると思う。また、公共交通機関としてのバスの果たす役割に甚大な支障をきたし、市民サービスの低下は必至である。</p>	<p>運輸事業振興助成補助金については、国が決めた枠組みに基づき、地方の財源による補助金支出が継続されてきたものであり、地域主権の理念に反するものです。 今後は府としての政策上の位置づけができる事業（交通安全・環境等）に限定し、かつエンドユーザーに効果が行き届く観点から事業を再構築します。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
26	<p>可動式ホーム柵の設置は、私たち視覚障がい者だけでなく、すべての人々が安全に地下鉄を利用するために必要な対策。 地下鉄全駅に転落防止のための可動式ホーム柵の設置実現のため、大阪市の全ての駅への経費を認めるべき。</p>	<p>可動式ホーム柵は、ホームからの転落事故防止、ホーム上での列車との接触事故防止として有効な対策です。 鉄軌道の安全対策は、基本的に事業者が行うものですが、既存駅への可動式ホーム柵の設置については事業者の費用負担が大きいため、整備が進まない状況です。 大阪府としては、地元市町と連携し、安全対策とともにバリアフリー推進の観点から、可動式ホーム柵の整備促進方策について検討していきます。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
27	<p>大気汚染常時監視事業の見直しに反対。 大阪府における大気汚染状況、なかでも二酸化窒素による汚染は、漸減傾向が見られるものの、幹線道路をかかえる自動車排ガス測定局では、環境基準の上限値付近で一進一退を繰り返している。こうした状況のもとで、常時監視体制を「見直し」することは、必要な対策の遅延を招き、市民の健康破壊につながってしまう。大気汚染は、PM2.5の常時監視と合わせて、よりきめ細かい監視体制が求められる。</p>	<p>大気汚染に関しては、これまでも流入車規制等の府独自の対策を講じており施策効果の把握は必要と考えております。今後も必要な常時監視体制を確保しつつ経費節減に取り組みます。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
28	<p>私立小・中学校に通っている家庭は、裕福な家庭だけではない。私立を選ぶのは、いじめや学力水準、きめこまやかな生徒指導など公立に欠けている点が充実しているためであり、公立小・中学校の教師の質の向上、カリキュラムの見直しをしないまま、予算を削減するのは横暴ではないか。 低所得者の私立高校授業料無償化は賛成だが、私立小・中学校の助成金を充てないといけないのか。 私立小・中学の助成金の削減に反対。</p>	<p>私学助成の今後のあり方につきましては、今後、保護者の私立学校に対するニーズ調査や私学関係者の意見なども踏まえ、議論していきたいと考えております。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
29	<p>幼稚園で集団生活を味わい、その中でたくさんのお話を学ぶことは大切。 幼稚園経常費助成の削減により、保護者への金銭的負担が大きくなり、入園が困難となる家庭が増えると思われるため、やめてほしい。</p>	<p>幼児教育の重要性はご指摘のとおりです。府としては幼稚園の経営努力による配慮もお願いするとともに、市町村の実施する就園奨励費補助金制度等の周知にも努めてまいります。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
30	幼稚園教育の重要性については、従前より言われ続けてきたことであり、「学力日本一」を目指す大阪府にとっては、これに勝る重点施策はなく、節減どころか、他県に比して充実させていかなければならない。より一層の幼稚園関連予算を充実すべき。	府として府民ニーズに応えられるように、私立幼稚園に関して効果的な予算配分や事業内容を検討してまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
31	子どもたちが身体共に健康で健やかな成長を育むため、さらには家計も財政的に非常に厳しい状況が続いており、私立幼稚園3才児保育料軽減補助は、見直すべきではない。	3才児保育料軽減補助は子ども手当の創設や幼保一体化の流れとともに、保護者ニーズの変化にも対応できるよう事業を再構築することとしたものです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
32	3歳児保護者補助金を継続する効果よりも、預かり保育の延長を誘導する補助制度に切り替え、私立幼稚園に保育所並の長時間（8～11時間）開園を促し、保護者が利用しやすい環境を整える方が、むしろ3歳児の就園率を高める効果がある。私立幼稚園の預かり保育が長期休業中や土曜日などにも拡大できるよう補助制度を充実させてほしい。	専修学校高等課程は、子どもたちに、「英数国理社だけではない多様な進路」を提供していくためにも、高等学校と同様に重要な教育機関と認識しております。今回のプラン（素案）では、大阪府の専修学校高等課程に対する経常費助成が、他府県の水準に比べて高いことから、その助成効果を検証するための指標や方法を検討したうえで、現行水準の継続の可否を判断していくものです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
33	専修学校高等課程への経常費助成の削減は職業教育ナンバー1などを目指すためにもしないでほしい。むしろ増額すべき。不登校や高校受験に失敗した生徒などの受け入れ先である技能専門学校は重要。専修学校高等課程への経常費助成が削減されれば、必要な学費が増え、経済的な理由から学校をやめざるを得ない状況になる。また、必要な設備投資が出来なく専修学校の教育力の低下などを招くのではないかと。他府県と比較して検討するとあったが、生徒数の違いや実績から考えると、比較するのはおかしい。	専修学校高等課程は、子どもたちに、「英数国理社だけではない多様な進路」を提供していくためにも、高等学校と同様に重要な教育機関と認識しております。今回のプラン（素案）では、大阪府の専修学校高等課程に対する経常費助成が、他府県の水準に比べて高いことから、その助成効果を検証するための指標や方法を検討したうえで、現行水準の継続の可否を判断していくものです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
34	私学助成のカットにより家庭の負担が増え、学校の質が落ちることないよう、私立も教育を支えている存在であり、私学助成の削減に反対。また、高校も義務教育化すべき時代に来ている。経済的理由により、進学を諦める子供が一人でも少なくて済むよう、授業料の補完を助成金の補助という形で面倒見るべき。	私学助成の今後のあり方につきましては、今後、保護者の私立学校に対するニーズ調査や私学関係者の意見なども踏まえ、議論していきたいと考えております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
35	親が子供の教育費を準備するのは当り前のこと。無償化しても高校に通わない子供が多い事も事実。働きながら専門学校に通う子もいる。私学助成金を削減してまで私学高等学校の無償化拡大は必要ない。	大阪の全ての子どもたちが、15歳の進路選択時において、家計の経済的事情に左右されず、自らの適性や能力に応じて公立学校・私立学校・高等専修学校について自由に学校選択を行うことができるように、高校生の授業料支援の拡大を検討していきたいと考えております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
36	これまでに、おしすすめた「府立高校つづし」の検証をすべき。それなくして、財政面からのさらなる「府立高校つづし」は、すべきでない。	府立高等学校の特色づくり・再編整備計画の検証については、平成19年8月に『「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」にもとづく高校改革の進行状況について』中間まとめを作成し、さらに、平成20年1月に『「府立高等学校特色づくり・再編整備計画」にもとづく高校改革の進捗並びに検証状況について』をまとめたところです。また、生徒の学習ニーズの多様化などを受けて、特色ある高校の設置を進めてきましたが、今後とも、生徒が「入りたい学校」を選択できるよう、府立高等学校の特色づくりを着実に推進してまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
37	公私間で競わせ、府立高校の再編整備に着手するという姿勢は、公教育の在り方、府の責任を逃れるという立場しかみえない。「私立」高校に負ければ「公立」高校を減らしてもよいと言わんばかり。生徒減少期や公私間の流動化を背景にした府立高校の再編見直しに反対。	現在、公立・私立をあわせた大阪の高校教育のあり方について、検討を進めているところです。その検討にあたりましては、公立・私立を問わず、お互いが切磋琢磨しながら、教育の質を向上させていくことが重要であると考えています。引き続き、今後の生徒数の推移なども踏まえながら、検討を進めてまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
38	府立学校の事務職員削減をせず、事務職員を増やすべき。「授業料無償化」や「IT化」によって学校事務職員の仕事量が減っているとはいえない。学校では、修学旅行費やPTA会費・生徒会費・学年費などの「私費」会計が重要な比重を占めており、「私費」をめぐる保護者とのトラブルも発生し、教員の負担が増えている。さらに事務職員を削減すれば、府立学校の教員負担を増大させる。	府立高等学校においては、さらなる効率的運営が求められることから、授業料無償化による事務負担の軽減に加えて、学校事務の集約化、IT化等による効率的な事務執行を推進することにより、学校事務運営体制を見直すこととしたものです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
39	育英会の貸付金の返済が少ないのは問題。返済ルールをもっと厳しくすべき。	高校生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、滞納対策に取り組んでいます。平成21年度からは「滞納ゼロ作戦」として、資力がありながら返還に応じない悪質な滞納者に対する法的措置を強化するなど、より一層強力に滞納対策に取り組んでいるところです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
40	歳出改革として教育関係の予算削減を考えるよりも、WTC 買い上げ予算や校庭の芝生化などの無駄な事業をやめることが先決。教育予算に手を付けるのは一番最後にすべき。	プランでは前例踏襲をやめ、府として本当に必要なサービスの内容や規模について、他府県との比較や、府県の役割が否かなどの視点から点検を行ったところであり、今後、予算編成の過程で、施策の選択と集中に努めてまいります。また、府政運営の基本方針2011(素案)では、23年度の「政策創造」の5つの柱の一つに「教育・子育て支援日本一大阪」を掲げ取り組むこととしています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
41	福祉医療費助成制度は、縮小するような見直しではなく拡充すべき。見直しを提案するのであれば、誰もが安心して医療を受けることができることが保障されるようなものでなければ納得がいかない。	大阪府の福祉医療費助成制度については、重度の障がいのある方をはじめ、制度の対象となっている方々にとって、重要な役割を担っていると認識しております。重度障がい者やひとり親家庭等に対する医療費助成は、すべての都道府県において実施されていますが、地方自治体の財政力等により、そのサービス水準に差が生じていることから、全国一律の制度として国において運用されるよう要請しているところです。しかし、国による制度化までの間は、大阪府の制度として医療費助成を継続させていく必要があることから、対象者の増加、医療費の増高や厳しい大阪府の財政状況にあって本制度を維持していくためには、その時々自治体の財政状況や制度を取り巻く環境の変化、制度の運用実態などを踏まえ定期的に検証し、必要があれば見直しを行っていくことが重要と考えています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
42	重度障がい者医療費助成の縮小に反対。障がい者が生きていく上で医療は欠かせないもの。医療費負担は家計にとって大きな負担となる。それを補填する本制度は、障がい者にとって命綱であり、存続を希望する。	一方、国においては平成25年度実施に向け、障害者自立支援医療制度や後期高齢者医療制度の見直しを検討しており、国制度を補完する福祉医療費助成制度の見直しについても、国の検討状況を見据えつつ、医療が必要な方に対する支援として、本府が実施すべき本制度の「守備範囲」を明確化した上で、平成25年度実施を目的に抜本的見直しを図ることとしたところです。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
43	乳幼児医療費助成制度は、各市町村に委ねられ、住む所によって助成の内容が違ふ。安心して子どもを産み育てられるように、中学校までの無料化など全国一遅れているこの施策の拡充をすすめてほしい。	乳幼児医療費助成制度については、すべての都道府県において実施されていますが、地方自治体の財政力等により、そのサービス水準に差が生じていることから、全国一律の制度として国において運用されるよう要請しているところです。また、この制度を含む福祉医療費助成制度については、平成25年度実施を目的に抜本的見直しを図ることとしたところですが、乳幼児医療費助成制度においては、医療のセーフティネットという観点や、現在も子育て支援の一環として対象年齢の引上げや所得制限の撤廃を府内市町村の判断で実施されていることも踏まえた上で、そのあり方を検討したいと考えています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
44	セーフティネット融資は特に個人事業者に必要。ごく一部の「元気な中小企業」向け融資にのみ預託金による金利負担の軽減をはかり、経済不況のなかで、もがき苦しんでいる大多数の中小企業を、貸手として立場の強い金融機関の自由金利の元に投げ出すことは、中小企業振興策に逆行する。大多数の中小業者は貸し渋りや高い金利での貸付を余儀なくされるなどのため、中小企業向け制度融資の見直しは反対。業者が利用しやすく低利で安定的な融資を促進するべき。	セーフティネット融資については、来年度以降中小企業者の実情に応じた金融機関所定金利とします。 限られた財源の下で、継続的に制度融資を運営していくため、増大するセーフティネット融資の預託金については、来年度新規融資分から行わないこととしています。 金融機関の金利設定にあたっては、セーフティネット融資が責任共有制度における例外措置である100%保証であることを踏まえ、過度な金利設定とならないよう金融機関に要請していきます。 また、小規模企業者については、地域金融機関、商工会・商工会議所が中心となって地域の小規模企業を支援するネットワークを構築し支援していきたいと考えております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
45	中小企業向け制度融資の見直しにより、保証協会に直接申し込みができなくなるということは、許されざることであり反対	平成19年10月の責任共有制度導入後は、開業資金、小規模資金、経営安定資金以外は、金融機関申込に変更しました。 金融機関との取引関係が薄い中小企業の利用が多い、開業資金や小規模資金については、これまでどおり保証協会への直接申込を可能とする方法も検討していきたいと考えています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
46	府営住宅の供給は府内の賃貸住宅の戸数の空き状況を見て、大幅に削減されるように提案する。民間ストックを活用して、低所得者などの世帯に提供する事業者に対する補助制度へ財源を転用されるように要望する	府営住宅の供給を中心とした住宅セーフティネット政策から、福祉部門と連携して、新しいスタイルの住宅セーフティネット政策に転換することを前提に将来の戸数の半減をめざします。 今後、課題等を抽出し、市町村への機能移管なども含めた具体的な手法や工程を検討、実施してまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
47	特優賃を公費で家賃補助をする事業も即刻、廃止すべき。	特優賃の新規供給は、平成16年度の認定分をもって終了しました。 また、家賃補助については、各団地の管理期間（最長20年）満了をもって終了します。 既認定分については、適宜近傍同種の家賃との比較を行い、均衡を失っておれば契約家賃を見直すよう認定事業者に求めます。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
48	府営住宅の半減に反対。 府営住宅の応募倍率は総合募集の回数を増しても、年々倍率は高くなっており、低家賃で安心して住める府営住宅の大量建設が府民から望まれている。民間の賃貸住宅の空き家が多いことや、受益差、家賃補助の創設で削減するのは問題外。高齢になり、新しいところで病院通いや知人・社会参加することも困難。府民生活の安定を支える住宅に対する府の責任を放棄するものである。	府営住宅の供給を中心とした住宅セーフティネット政策から、福祉部門と連携して、新しいスタイルの住宅セーフティネット政策に転換することを前提に将来の戸数の半減をめざします。 今後、課題等を抽出し、市町村への機能移管なども含めた具体的な手法や工程を検討、実施してまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
49	府営住宅をパウチャー制度を国が創設することを前提に、民間を含めた市場全体で住宅のセーフティネットを構築し、将来府営住宅は半減、廃止、府民住宅とするという、住宅のセーフティネット政策の転換に反対。	府営住宅の供給を中心とした住宅セーフティネット政策から、福祉部門と連携して、新しいスタイルの住宅セーフティネット政策に転換することを前提に将来の戸数の半減をめざします。 今後、課題等を抽出し、市町村への機能移管なども含めた具体的な手法や工程を検討、実施してまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
50	民間住宅では外国籍の人や高齢者などの弱者の入居が拒まれており、その改善が必要。民間ストックの活用において住宅の質の確保と維持管理の向上を行うとともに、住宅の確保ができない状況のないようにすべき。	住宅セーフティネットの確保については、住宅市場全体のストックを活用することを考えています。そのためには、入居拒否の解消に向けた取り組みと、住まいの質の確保が重要と認識しており、今後福祉部門とも連携しながら、検討してまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
51	府立支援学校4分校の設備予算、新校設置の予算は削減しないで下さい。	府立支援学校4分校につきましては、平成21年3月に策定した「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、整備を行ったところです。 また、府内4地域の新校につきましても、同方針に基づき、計画的に整備を進めてまいります。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
52	枚方市への支援学校竣工は急務。平成27年開校では遅すぎるので早急に着工すべき。	北河内地域については、平成22年度に旧枚方市立村野中学校敷地を活用した新校整備の基本計画を策定することとしており、今後とも計画的に進めてまいります。 新校開校までの対応として、旧四條畷北高校の施設・校地を活用した分校を平成22年4月に開校し、運営しております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
53	警察に関しては一切見直らしい見直しがないが、警察を聖域にしたということなのか。待機宿舎が取り上げられているが、少なくとも現在の実態は普通の寮や社宅みたいなものではないのか。民間並みの福利厚生は警察官にあってもいいが、設備や賃料面で民間以上のものを提供するのであれば、その必要性は十分に府民に知らされるべき。	見直しにおいては、公安委員会関連経費も含め400事業について点検を行ったところです。 待機宿舎は、大規模な災害、騒乱等が発生した場合に、直ちに初動措置を行う体制を確保することができるように、常時警察職員を集団で居住させるため設置しているものです。待機宿舎に居住する警察職員は、大規模災害等の発生時には、初動措置要員として災害現場等で活動します。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(1) 歳出改革
54	府が恒常的に財源不足に陥っている歳入面の大きな要因の一つは、法人税軽減に伴う税収減と国による交付金削減にある。過度な法人減税を戻し、交付金を復活させるよう国に求めることが必要。課税自主権を活用するなら、行き過ぎた大企業優遇税制を府が率先して是正すべき。	法人税のあり方については、国において検討されるべきものと考えます。 地方交付税については、地方のさらなる改革を前提に、国も、地方交付税法の趣旨に則り、臨時財政対策債からの早期脱却に向けて、地方税収の拡充や交付税率の引き上げについて、真摯に検討すべきと提言しています。 また、課税自主権活用に向けた課題や、地方税制度上の課題等について、学識経験者を交えて、平成23年中に取りまとめることとしております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(2) 歳入確保
55	むやみやたらに府民共有の財産を売却しないこと。	府有財産の売却にあたっては、府庁内での有効活用を十分に検討するとともに、地元市町村へ活用意向を照会することとしています。そのうえで、庁内活用や市町村の取得希望のない財産について、一般競争入札等による適正な手続きで売却を行っています。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(2) 歳入確保
56	府民に直に負担増となる使用料・手数料を上げるのは反対。	本来使用料・手数料で賄うべき経費について、使用料・手数料を徴収しないということは、サービスを利用していない府民の皆様にも、税という形で広く負担していただくこととなります。 サービスを利用されている方から、その受益の度合いに応じてご負担いただくことが、むしろ、平等原則にかなうことと考えております。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(2) 歳入確保

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
57	<p>府派遣職員の引上げについて、以下のことから、理解している府民の多くは「府派遣職員の一斉引上げ」を決して望ましいとは思っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人の中長期的な機能強化なり府との連携の観点から、一律引上げは自立化には必ずしもならない。 ・業務を府が直接行うケースもあるようだが、府行政の直轄に必ずしも馴染まない仕事内容で、国やNPOや民間企業も取り組みにくい仕事内容で、かつ専門性が高度に求められる業務もあり得る。法人によっては人件費の自前調達も難しく、引き上げによって業務が結果的に消滅してしまい、府民・国民の利益が損失してしまうケースを心配。 ・府の直轄は難しく、なおかつ公共的観点から実績をあげている法人は、“一律引き上げでない何らかの対処・対応”を検討すべき。 ・経験を積んだ府職員の向向の方がむしろ実績があがり効率的であるケースも多々あり得る。 ・訴訟判決は法律の是認でなく、場合によっては法律の不備として府から改正要請し、府行政と法人等が良き協働関係を築くことも検討すべき。 	<p>大阪府では、平成21年1月20日大阪高等裁判所における「公益法人等に派遣する職員の給与を当該法人に補助金で支給することは違法」との判決（ ）を重く受けとめ、平成21年度から補助金、委託料による人件費負担の見直しを行うとともに、法人への府職員の派遣を原則見直し、プロパー職員の運営に基づく法人の自立化を進めることを基本方針としたところです。</p> <p>府派遣職員の引揚げにあたっては、団体の運営に支障が生じ、府の施策の実施が困難となることがないように、平成21年度から3年間を目途に計画的に行い、団体の運営体制を十分に見極めながら、法人の自立化をすすめているところです。</p> <p>同年12月10日最高裁判所上告棄却で確定</p>	1．大阪府における歳入歳出改革	(3) 出資法人等のさらなる改革
58	<p>介護情報・研修センターを22年度中に廃止を含めあり方を検討するとあるが、福祉用具に関する網羅的な勉強の場として、府下に代替できる施設はなく、また福祉用具に関して、メーカー・販売店の立場からではなく、公平に情報発信する場合は、乱立する福祉用具販売店をけん制する意味でも重要。ぜひ存続させると同時に、より充実したセンターとするべく、現在より以上に予算を増やすべき。</p>	<p>福祉用具に係る民間等の情報提供機能の普及などにより、介護情報・研修センターが実施している全ての事業を市町村や民間との役割分担について見直す必要があるため、現在、外部委員を交えた介護情報・研修センターあり方検討委員会において、今後のセンターのあり方について検討しているところです。</p> <p>府としましては、あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、他府県での事業実施状況や府内類似施設の設置状況等を考慮し、府が引き続き実施すべき事業の效果的・効率的な実施手法等を検討します。</p>	1．大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革
59	<p>介護・情報研修センターは、移転については考えつつも、府民に対する情報提供機能を維持するため、現在の組織体制での業務内容を継続すべき。</p>		1．大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革
60	<p>介護情報・研修センターについて公募による運営方法にすべき。</p>		1．大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革
61	<p>障がい者の地域生活基盤（グループホーム、生活施設など）が絶対的に不足している現状に、なぜ箕面通動寮の廃止するのか。地域で暮らしていくという方向性はいいと思うが、府としてグループホーム等の整備を進め、制度を充実させてから廃止しても遅くない。</p>	<p>箕面通動寮は、旧知的障害者福祉法に基づく施設であり、障害者自立支援法の施行に伴い平成23年度末で制度上廃止せざるを得ないものです。</p> <p>障がい者の地域生活を支える重要な社会資源であるグループホーム等の整備につきましては、今後とも、地域移行の状況等を見極めながら進めていきます。</p>	1．大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
62	泉州救命救急センターや中河内救命救急センター、障がい者交流促進センターなど、府民の命と健康に密接に関わる施設の廃止・縮小はやめること。	<p>泉州救命救急センター及び中河内救命救急センターは、いずれも大阪府が開設者となっている施設であり、両センターの現状を踏まえ、救命救急医療の一層の充実と運営のさらなる効率化を図るために見直しを進めるものです。</p> <p>とりわけ、泉州救命救急センターについては、現在の指定管理者である泉佐野市が開設者となっている市立泉佐野病院と一体的な運営を図ることが地域の救急医療体制の充実に資すると考え、地域医療再生計画に基づいた見直しを進めます。</p> <p>いずれの施設につきましても、救命救急センターとしての機能を確保する観点から、大阪府の支援は今後とも行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>障がい者交流促進センターは、スポーツ等の活動を通じて、障がい者の社会参加を促進し、障がい者理解と交流を図る施設であり、これまでの活動実績や、府内同種施設の整備状況などを踏まえ、今後、障がい者スポーツ振興策における府の役割を精査し、抜本的なあり方を検討します。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革
63	少子化対策と言いながら子ども達の楽しみであるプールや牧場、昆虫館、図書館を廃止すべきではない。	<p>府営公園のプールについては、老朽化が進み、施設の更新には膨大な費用がかかります。このため、この夏、利用者の皆様にアンケート調査を実施し、利用の広域性や代替施設の状況等を分析するとともに、利用促進策なども含め、今後のあり方について検討していきます。</p> <p>また、昆虫館については、施設内容や展示手法とともに、企業協賛等による収支改善策を検討し、その後、収支改善の結果を踏まえ、今後のあり方を検討していきます。</p> <p>府民牧場については、平成20年6月の財政再建プログラム案において「府が関与しつづける必要性が低い」と判断し、民営化を検討してきましたが、受け手がなく断念したところです。民間等による代替施設が存在し、かなりの運営費を要している状況に鑑み、平成23年中に廃止を含めそのあり方を検討します。</p> <p>なお、図書館については、今回のプランには記載しておりませんが、引き続き、より効果的・効率的な運営に努めます。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革
64	箕面の昆虫館は、近くの伊丹にも市立昆虫館があり、機能も似ており、思い切った見直しもやむを得ない。	施設内容や展示手法とともに、企業協賛等による収支改善策を検討し、その後、収支改善の結果を踏まえ、今後のあり方を検討していきます。	1. 大阪府における歳入歳出改革	(4) 公の施設のさらなる改革

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
65	<p>りんくうタウンや箕面森町など「負の遺産」について触れているが「分譲地がすべて売れた場合」などの見通しで地域整備事業会計がさも黒字になるかのように記述されている。しかし、このような甘い見通しでは、同じ過ちを繰り返すことになりかねない。分譲できなかった場合は、多額の赤字が一般会計に大きな影響を与え、失政のツケを府民の税金で穴埋めすることになる。</p> <p>また閑空二期工事や安威川ダム事業などのリスクをまったく検証しておらず、大型開発で府債を増大させたことに対する反省が見られない。大型開発優先の府政運営を根本から転換しなければ、過ちを繰り返し、財政危機を深刻化させるだけだ。</p>	<p>主要事業の「将来リスク」については、現時点では収支に見込んでいませんが、「負の遺産」をはじめ、今後、新たな財源の支出を伴い、財政収支に大きな影響を及ぼす可能性のある項目とその影響額について点検を行い、明らかにしております。</p> <p>りんくうタウンの地域整備事業会計については、未処分地をすべて売却した場合に黒字になることを記載する一方で、今後、未処分地を全く売却できなかった場合に約156億円の損失となることも明確にした上で、このような状況にならないように、平成23年度までの未処分地売却に全力をあげて取り組むこととしています。</p> <p>箕面森町の保留地分譲については、今後も複数社のハウスメーカー参画等により販売体制の強化を図り、27年度までに販売を終え、事業完了する予定です。</p> <p>なお、大型開発となる主要プロジェクトについては、「財政再建プログラム案」において、今日的な政策意義や適切な責任分担と いった視点から点検し、個別の見直しを行ったところであり、その方向性に基づく取組みを行っているところです。</p>	1. 大阪府における歳入歳出改革	(5) 主要事業の「将来リスク」の点検
66	<p>原則として、社会保障制度にはナショナルミニマムが適用された上で、地方による独自施策での積み上げがなされるべき。元来、ナショナルミニマムが国民の生存権を十分に保証してきたとはいえない状況。地方が実情を踏まえた施策を実施し、国によるナショナルミニマムの底上げにつなげていく、このことが大阪府に求められる役割であると考え。したがって「国への制度提言」には反対。</p>	<p>プランでは、社会保障分野において、国の責任で全国一律の最低限の基準として、国が提供を保障すべきナショナル・ミニマムと、国が示す基準を参考にしつつ、地域の実情に即して、地方が内容を決定すべきローカル・オプティマムに整理して、目指すべき将来の姿を提起しています。ただし、何がナショナル・ミニマムであるかについては、様々な考え方が成り立ちうるため、国と地方の協議により、今後、検討されるべきと考えます。</p>	2. 国への制度提言	
67	<p>ナショナルスタンダードの例示として「障害者自立支援法に基づくサービス」があげられているが、その根拠は不明。本来社会保障・福祉制度は憲法25条に規定され、地域によって水準や保障の内容に格差があってはならない。とりわけ障がい者分野においては国連権利条約の批准に向けその具体的な法整備の見直しが行われている状況に鑑みても、地域格差を前提とする制度見直しを提言すべきでない。厚生労働省の中間報告でも国が最終的保障責任となっており、ナショナルミニマムに上乗せされる形で地方の独自性が発揮されなければならないとされている。こうした議論を踏まえ慎重な議論を積み上げるべき。</p>	<p>プランでいうナショナル・スタンダードは、全国あまねく展開されるべきサービスであって、国が一定の参考基準を示し、地域の実情に応じて、地方が内容を決定するものとしています。</p> <p>障害者自立支援法に基づく福祉サービスについては、全国一律のサービス水準を確保すべきナショナルミニマムの要素を含む一方、サービスの供給量については、地域の特性や実情を把握している市町村の責任において決定すべきことであることから、税源移譲を果した上で将来的に目指すべき姿としてナショナル・スタンダードと整理しています。</p> <p>ナショナル・ミニマムとナショナル・スタンダードは、時代の変遷やめざすべき政府像などによって様々な考え方が成り立つ概念であり、今後、国民的な合意が形成されるよう、国と地方が検討していくことが重要と考えています。</p>	2. 国への制度提言	
68	<p>社会保障については、地方の実状にあわせることができるよう、地方自治体に移行するとの意見が聞かれるが、予算も「地方自治体の実状にあわせて」という流れに結びついてしまうため、とても危機感を抱く。地域間格差が生じ、本当に福祉を必要とする方が翻弄されるの目に見えている。国の役割として、国民の社会保障を維持向上させることは、大きな責務であり、その実行機関として地方自治体があるのではないか。格差社会を是正しようという人々の想いを反映させる為にも、社会保障は中央、地方が手を取りあい、施策の大きな流れを構築していくべき。</p>	<p>高齢化に対応しつつ制度の持続性を高めていくためには、社会保障における国と地方の権限・財源・責任を明確化し、国と地方の適切な役割分担のもと、住民のチェックを受けながら、効果的に運営していくことが必要と考えられています。このため、国の責任で全国一律の最低限の基準として、国が提供を保障すべきナショナル・ミニマムと、国が示す基準を参考にしつつ、地域の実情に即して、地方が内容を決定すべきローカル・オプティマムに整理して、目指すべき将来の姿を提起しています。</p>	2. 国への制度提言	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
69	地域主権推進一括法案による一括交付金化で自治体に高齢者施策・障がい者施策・子ども施策等の社会保障費などに格差が生じると思われる。命にかかわる社会保障費は全国一律に国が担保すべき。	大阪府としては、国の責任で最低水準を保障すべき「ナショナル・ミニマム」については、一括交付金ではなく、国が委託金により全額を負担すべきと考えています。一方で、地方の判断で最適水準を決定すべきものを「ローカル・オプティマム（地域における最適水準）」と考えています。 具体的にどのような施策がナショナル・ミニマムにあたるかは、時代の変遷や目指すべき政府像によって様々な考え方が成り立つ概念であり、今後、国民的な合意が形成されるよう、国と地方による検討が必要と考えています。	2．国への制度提言	
70	安易な生活保護防止のための「第2セーフティネット」構築をいち早く必要と感じる。市民感覚の中で、手軽になっている生活保護制度を扱う側、行使する側にとっても厳しい目で臨むためのプロセスになるのではないか。	ボーダーライン層のための「第2のセーフティネット」は、求職者に対する支援を基本とし、積極的な就労支援を行い、早期の就労・自立を期待するものです。府としては、その実現に向け国に要望していきます。	2．国への制度提言	
71	生活保護制度の期限付保護は、憲法25条生存権の否定であり撤回すべき。医療費の一部負担を生活保護世帯に求める府の考えは、国民の医療保障の否定、負担能力のないもの生きる権利の投げ捨てで認められない。府は憲法25条を守る立場に立ち、国に国民の権利、生活保障を求めるべき。	生活保護法第4条は、生活保護制度における基本原理の一つである「保護の補足性」について、「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる。」と規定しています。その範囲において、就労支援プログラム等に真剣に取り組むことを条件に給付を行うことにより、受給者及び関係機関が共に明確な目標を持ち、それに向けて就労を促進し自立することを目指すものです。しかし、個々により置かれた環境等が異なり目指すものも異なることから、一律に有期保護を適用するものではありません。 医療費の一部負担については、基準の生活費を減らすものではなく、償還払いとして本人に還ってくるものとしており、必要な医療を制限するものではありません。また、「かかりつけ医療機関」を決めた医療証を利用することで、すぐに受診でき、生活習慣病予防のための健康管理や治療を適切に実施できることとなります。	2．国への制度提言	
72	現在でも国民健康保険料が高く支払いが大変。広域化をされると値上げにつながるため、広域化に反対。	現在の市町村国保においては、高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いなど構造的な課題があり、「医療の高度化」などにより医療費が増え、保険料収納率も低い現状の中、厳しい財政状況となっております。 一方で、同じ医療サービスの提供を受けながら、府内の国保保険料は市町村間で1.3倍もの差があります。財政の安定化、負担の公平化、事務の効率化を図り、国保制度を安定的かつ持続的に運営していくためには、国保の広域化が必要であり、広域化が図られた際の保険料については、これらの観点を踏まえ、適切に設定されるものと考えています。	2．国への制度提言	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
73	<p>放課後児童健全育成事業補助金について、「市町村が担うべき事業として国へ制度改正を要望の上、実現後は府事業としては廃止」と結論付けている。学童保育のすべての責任を国や市町村に押し付ける提言は断じて容認できるものではない。大阪府として設置運営基準の策定・必要な財政保障をし、市町村の施策充実をリードすべき。</p>	<p>放課後児童健全育成事業については、児童福祉法第21条の10にあるように、市町村が地域の実情に応じて実施すべきものです。 また、放課後児童クラブ運営の望ましい方向性を示した「放課後児童クラブガイドライン」が厚生労働省から示されており、本府においては、市町村の自主性を尊重しながら、より適切なクラブ運営が図られるよう支援を行っています。 自らの地域のことは自らの責任で決定できる地域主権改革が国においても推進されるなか、保育関連など子育て支援に関する事務については、地域の実情に応じ、実施主体である市町村が自主的な判断のもと事業実施すべきとの観点から、現行の国庫補助制度を廃止、責任に見合った税財源の移譲を市町村に対して行うことを国に要望しているところです。</p>	2. 国への制度提言	
74	<p>民間人材の活用について「企業との雇用関係を維持したまま府の職員に任用できるよう」法律を制定すべきとあるが、任用された職員の立場が「全体の奉仕者」にならないのは明白。民間企業での経験、知識を生かし、府職員として仕事を行うことは否定しないが、なぜ企業に籍を置いておく必要があるのか、説明されていない。</p>	<p>民間企業における実務の経験を通じて効率的かつ機動的な業務遂行の手法を体得している方が、大阪府で活躍いただくには、民間企業を退職しなければなりません。民間企業から人材を受け入れやすくするためには、退職による不利益を被らないようにする必要があることから、国と民間企業との間の人事交流に関する法律に準じて、地方公務員版官民交流法の制定を国に提言しています。</p>	2. 国への制度提言	
75	<p>公務員制度改革は全く手ぬるい。 会社では、一斉給与削減 xx %、5年間で yy% の人員削減（自然減ではなく）など、普通の光景。通常組織は自分自身の組織存続が危うければ、ドラステックに変化すべきもの。公務員制度改革なくして、なぜ他の支出を減らすのか、減らす順番、額が一般の感覚からずれているのではないか。（人数が多いのに、仕事はずさん。人数や給与にみあった仕事をしていない。）</p>	<p>大阪府では長年にわたる行財政改革に取組みにおいて、給与や職員数削減など人件費の抑制に取り組んでいます。現在の財政再建プログラムでは、職員給与は平成20年8月から23年3月の間に3.5%～1.4%の削減を行うとともに、職員数は14年度から22年度までに約5,900人を削減しています。 また、プランでは、財政収支見通しにおける今後3年間の要対応額1800億円に対応するため、構造改革による歳入歳出の取組に加え、なお不足する分については、予算編成過程における歳入歳出の取組などとともに、引き続き職員給与の時限的な減額による人件費の抑制に取り組むことを検討します。</p>	3. 公務員制度改革	
76	<p>警察定数や組織については、誰がどうやって決めているのか。警察署の統合や、各署ごとの共通の機能（総務、交通など）を一定地域ごとに集約するなど、合理化の余地があるのではないかと。</p>	<p>警察職員の定数や組織については、警察法や同施行令に基づき、条例等により定めています。また、警察署の設置については、治安実態に即した体制を確立していくため、犯罪や交通事故の発生状況、犯罪の種類や態様、管内人口、面積等を総合的に勘案し、随時必要な見直しを進めながら定めています。</p>	3. 公務員制度改革	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
77	<p>「公務員制度改革」と称した給与制度（独自給料表導入や現業職員の給料表見直し）・任用制度の見直しはやめるべき。現在でも全国最下位レベルの大阪府の職員賃金を一層引き下げることであり、職員の生活保障の点から行うべきではない。</p>	<p>公務員制度改革は、がんばった職員が報われ、やる気を引き出すとともに、府民の理解と支持を得られ、多様な人材の登用によって組織のエネルギーを引き出すことを目的に、給与制度や人事制度の改革をすすめています。</p> <p>給与制度については、職務・職責に応じた給料表とするため、部長級、次長級への定額制の導入や1つの役職段階に1つの職務の級を基本とした現給料表の再編による独自給料表を導入します。また、現業職員についても、職務に応じた給与とする観点から、新たに（仮称）技能労務職給料表を適用します。これらは、職務給の原則の徹底を図り、あるべき給与制度の構築を目的としているものです。</p> <p>なお、公務員制度改革とあわせて、財政収支見直しにおける今後3年間の要対応額1800億円に対応するため、プランの構造改革による歳入歳出の取組に加え、なお不足する分については、予算編成における歳入歳出の取組などととも、引き続き職員給与の時的減額による人件費の抑制に取り組むことを検討します。</p>	3. 公務員制度改革	
78	<p>現業職員への（仮称）技能労務職給料表の適用は断固撤回すべき。学校の技術職員の方たちは本当に熱心に学校の修繕や清掃、管理にとりこんでいる。普通の先生方ができないような電気工事などにも精通しておられ、学校になくてはならない存在。なくてはならない人たちに相応の給料を大きく引き下げることが学校教育にとってマイナスでしかない。</p>	<p>現業職員については、これまで行政職給料表を適用していますが、職務に応じた給与とする観点から、新たに（仮称）技能労務職給料表を適用します。</p>	3. 公務員制度改革	
79	<p>「がんばった職員が報われ、やる気を引き出す」を目的にしているにもかかわらず、不十分な評価システムのもとでは現在ですらやる気を引き出すどころか士気が上がらない。この上、人件費削減を表明していることも、目的からはずれ、士気を低下させる。職員減や非常勤・パート化進行で今でも頑張っている職員が大多数。一部の職員が報われる制度では、全体の士気は上がらない。</p>	<p>人事評価制度については、職員がやる気を出し、チャレンジする組織をめざし、より身近な上司による評価の実施や部下からの評価の拡大、職員のキャリアデザインや人材育成への活用など見直しをすすめます。</p> <p>また、財政収支見直しにおける今後3年間の要対応額1800億円に対応するため、プランの構造改革による歳入歳出の取組に加え、なお不足する分については、予算編成における歳入歳出の取組などととも、引き続き職員給与の時的減額による人件費の抑制に取り組みます。</p>	3. 公務員制度改革	
80	<p>公務員制度改革の目的に「やる気を引き出す」とあるが、評価の基準があいまいで一面的評価しかできない評価育成システムはやる気のある教員のやる気をなくし教育の質を低下につながるもの。生徒の内面を理解するのは、自分だけの教育観だけでなく、教職員集団の多面的理解、共有理解が必要。評価育成に縛られては、教育活動は学べない。現場の悲鳴に近い評価育成の弊害の声にもっと耳を傾けて直ちに撤廃すべき。</p>	<p>教職員の評価・育成システムは、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を一体的に図ることをめざし、実施しているものです。</p> <p>本システムの実施を通して、校長のリーダーシップのもとに、全教職員が一丸となり、学校を取り巻く様々な課題に対応することで、子どもたちの願いや府民・保護者の期待に応えていくことが重要であり、今後とも、本システムを着実に実施したいと考えています。</p>	3. 公務員制度改革	
81	<p>公務員は、地震・水害・台風等、自然災害時は寝食を忘れ、家をかえりみずに地域住民と共に復興事業を行っており、これ以上の公務員の人員と給与削減は府民サービスを低下させ、私達の暮らしに大きな影響を及ぼす。公務員の人員と給与削減に反対。</p>	<p>地域主権の実現に向け、国からの権限移譲や市町村への権限移譲を見据えた人員体制を確立しつつ、組織のスリム化を図ることとしています。</p> <p>また、財政収支見直しにおける今後3年間の要対応額1800億円に対応するため、プランの構造改革による歳入歳出の取組に加え、なお不足する分については、予算編成における歳入歳出の取組などととも、引き続き職員給与の時的減額による人件費の抑制に取り組むことを検討します。</p>	3. 公務員制度改革	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
82	安上がりの教育を進めてきた結果、授業をする先生が来ないという状況が起こっている。教員を減らすのではなく、増やすべき。	正規職員の採用については、府教委において、平成18年度以降、教員採用選考試験において毎年2,000名を超える合格者数とするなど、教員の確保に努めています。	3. 公務員制度改革	
83	虐待問題が増大している昨今、特に豊中保健所の廃止は絶対反対。	豊中市は平成24年4月の中核市移行を目指しており、移行後は豊中市が独自に保健所を設置することになり、府の保健所の業務は豊中市の保健所に引き継がれることとなります。	3. 公務員制度改革	
84	天下りを根絶してほしい。	大阪府では、天下り批判と決別するため、20年度から、再就職のあっせんを原則禁止し、民間企業と職員双方が自主的なマッチングを行う人材バンク制度を導入しています。なお、21年度には、府OBが外郭団体の役員に就任すべきポストについて、民間経営者等からなる外部委員会によりチェックをいただき、厳格な運用に努めています。	3. 公務員制度改革	
85	破綻した企業局の後始末や新たに「まちづくり促進事業会計」などをつくって「りんくうタウン」等の大型公共事業継続に固執してきたことが、現在の財政危機のみならず、新たな将来の危機となっている。不要不急の主要プロジェクトなど、大型公共事業が府財政を破綻させたことを明記し、その反省の上で財政再建のあり方、財政運営のあり方を示すべき。	昭和60年代以降の財政運営については、改革プランの中で検証しています。（170～173ページ）また、これからの財政運営のあり方についても、その考え方をプランの中に記載しています。（174～179ページ）	4. 財政運営のあり方	
86	大阪府議会改革も行うべき。 これまでの財政悪化をずっと放置してきたのは、歴代の知事と何期と議員をやっている、府議会議員にも責任があると思う。議員の皆さんも予算を切り詰めるべき。 また、各市には市の議会があり、市議会議員がおられ、市の運営を政令市はできるので、大阪市や堺市からの府議会議員の数をもっと減らすことはできないのか。	大阪府議会における取組みとして ・議員報酬、政務調査費の減額（一律15%カット） ・議員定数の削減（次期選挙時に3名削減） などを行ってきたところです。 今後とも、大阪府議会基本条例の基本理念に基づき、議会改革に努めていきます。	その他	
87	「子ども・子育て新システム」に反対。現行制度の拡充を望む。 「保育所入所を保護者の自己責任で施設と直接契約する」とあるが、出産し、仕事を始める時、自分の力や考えだけでは前に進まないことがある。国や自治体で責任を持ち、施設、自治体、保護者と連携して、子供の将来を考えなければますます育児に悩む方が増えてしまうかもしれない。子供たちの登園時間、降園時間にばらつきができてくると子供たちの保育園での生活リズムもばらつきができ、保育もうまく流れなくなり、様々な行事に向けての活動も充分に行えなくなる。2011年～2013年の短い期間で保護者の方や現場で働く者の意見もきちんと聞かず制度を改革するのは間違っている。	「子ども子育て新システム」につきましては、現在国において検討がなされており、今後は地方の意見も聴いたうえで制度設計が進められることから、大阪府としましては、市町村等関係機関及び皆様からのご意見を踏まえ、国に対する意見や提案を行っていきたく考えています。	その他	
88	幼保一本化を実施してほしい。 また、幼保一元を目指す方向であれば、幼稚園教諭・保育士の免許制度を刷新し、もっと資格取得方法を簡単にして、先ず量的充足を図り、幼児教育の現場で資質の向上を目指すように、大卒者の追加単位の取得や資格試験の簡素化を図りながら、資格の取得方法の拡大を考えるべき。	内閣府の子ども・子育て新システム検討会議が平成22年6月25日に決定した「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」において、幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い、「こども園（仮称）」に一体化して幼児教育と保育を提供する方向性が示されたところであり、幼稚園教諭と保育士の資格についても、「資格の共通化」の検討を進めていくこととされています。	その他	
89	私立幼稚園の3歳児学級は、大阪府の場合定員25名に対して1名の教員が配置されるようになっていく。 3歳児は、発達上「第一反抗期」を迎え、自我の確立を培う時期として大変大切な時期であり、この時期は絶対多数のクラスにすべきではなく、小学校のクラスを基準とした人数編成は適切ではない。現在の25人学級を維持するべき。	大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準の規定どおり、3歳児25人学級を継続してまいります。	その他	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
90	<p>私立幼稚園の預かり保育補助金を充実すべき。 特に、長期休業中に保育所の一時的預かり事業を利用する幼稚園児は多いが週3日までというのはいきにくい。また子どもの個々について熟知する教員がいる在籍児の利用はアレルギー対応など個々に適切な対応も可能で保護者にとって安心。預かり保育について平日の時間延長とともに長期休業中の実施支援で子育て負担を軽減すべき。</p>	<p>預かり保育補助金については、効果的な予算配分や事業内容を検討してまいります。また、より保育ニーズにあった事業となるよう私立幼稚園と連携してまいります。</p>	その他	
91	<p>保護者は子どもとの関わり方が分からずに悩む人も多く、公立幼稚園のように私立幼稚園にもスクールカウンセラーを配置し、子育ての悩みを相談できるような場所を設置してほしい。</p>	<p>府内では多くの園で地域の向けに子育ての相談事業に取り組まれているところであり、大阪府では全国に先駆けて平成15年度から取り組んでいるキンダーカウンセラー（臨床心理士）による私立幼稚園での相談事業の支援を引き続き推進してまいります。</p>	その他	
92	<p>預り保育の夏休みの実施や、子育て支援など子育ての悩みを気軽に相談できる場所の整備など保育所を充実すべき。</p>	<p>子育て中の親子が交流する場の提供や、子育て等に関する相談・援助の実施などを行い、地域における子育て支援機能の充実を図る取組として、市町村等で、地域子育て支援拠点事業（ひろば型、センター型、児童館型）を実施されています。 府としては、今後も、国に必要な財源の確保を働きかけるなど、市町村等の取組を支援してまいります。</p>	その他	
93	<p>保育がサービス化してしまい、企業が経営する無認可保育所や保育ママを増やすことに納得できない。無認可の保育所などに預けることは、保護者の方にとって、何らかの不安な気持ちもある。認可保育所を増やすべき。</p>	<p>認可保育所の整備につきましては、保育の実施主体となる市町村に対して、計画的な保育所の創設や増改築、既存施設の有効活用など、実情に応じて対応するよう助言・指導しているところであり、今後とも市町村と連携して入所枠の拡大に努めてまいります。</p>	その他	
94	<p>パートで働く時間日数が足りないと学童保育には入れないため、横浜市のような親が働いていてもいなくても放課後学校で過ごせるような制度をつかってほしい。</p>	<p>学童保育、いわゆる放課後児童健全育成事業は、厚生労働省の補助により、保護者が労働等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象とし、遊びや生活の場を提供する場で市町村が実施主体であり、入所要件などは市町村毎に決定されています。 お示しの横浜市では、この事業のほかに、地域のすべての子どもを対象とした、文部科学省の補助による放課後子ども教室推進事業を実施しているものです。大阪府内の市町村においても、約9割の小学校区（政令市、中核市を除く）において、放課後子ども教室推進事業を活用した「おおさか元気広場推進事業」が平均週2日程度実施されております（政令市、中核市ではそれぞれの権限で実施されています）。</p>	その他	
95	<p>児童養護施設に出来高制を導入しないでください。児童養護施設や児童相談所の職員を増やすべき。もっと目に見える虐待の対応をしてください。現場は本当に大変です。</p>	<p>子ども家庭センター職員については、昨年度、今年度と増員を図ってまいりました。また、児童相談所職員の配置基準の見直しや、児童福祉施設の職員配置基準の見直しについては、厚生労働省に対し要望を行っています。 児童虐待を早期に見出し、市町村や子ども家庭センターが初期の段階で対応できるよう、府民一人ひとりが周りにいる子どもに関心をもち、虐待のサインに気づいたときにためらわずに通告していただくことを目的に、テレビCMを制作し、本年8月に放送いたしました。子ども家庭センターにおいては、子どもの安全確認・安全確保を最優先に取組んでおり、今後とも、市町村、子ども家庭センター、警察等関係機関の連携を強化するとともに、保護を要する子どもの増加への適切な対応に取り組んでまいります。</p>	その他	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
96	ケアホーム・入所施設が出来ても、はたして働いてくれる人が確保できるのか、心配。障がい者本人に対する施策も大事だが、人件費補助金や労働環境の改善など働く人達が安定した生活が出来るようにすべき。	障がい福祉サービスの質の向上を図るためには、質の高い人材を安定的に確保することが重要です。しかしながら、ご指摘のとおり、依然としてその人材の確保・定着が厳しい状況にあります。 障がい福祉サービスに従事する職員の人件費を含むサービス提供に要する費用（報酬）は、国において定めていますが、大阪府としては、福祉人材の処遇改善に向けた抜本的な見直しを、国に対し求めております。	その他	
97	障害者権利条約に「手話は言語」が定義付けされた。ろう者へのさまざまな社会サービスの改善が必要に迫られるが、同時にろう重複障がいをもつ人々に対しても、手話を含め、さまざまな情報の提供手段を与えるべき。ろう重複障がいの場合、種類の違う障がいを2つ以上もっており、障がいが1つだけと方と同等の保障が必要という意味ではない。むしろ、同等以上の保障が必要。 手話は言語であるということを確認、ろう重複障がいの実態に合わせた利用できる制度と設備の構築を強くお願いする。	障がいのある方々の自立と社会参加を図る上で、障がい特性に応じた支援は極めて重要であると認識しております。 とりわけ、聴覚に障がいのある方々にとって、手話はコミュニケーションを確保するための重要な手段であると認識し、これまで手話通訳者の養成などに努めてきたところであり、今後とも、コミュニケーション支援に努めてまいります。	その他	
98	ジョブコーチを作業所の職員がつなわりでやっている。ジョブコーチを増やしてほしい。	ジョブコーチ制度には、国の関係機関である独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地域障害者職業センターが配置する「配置型ジョブコーチ」、社会福祉法人等が配置する「第1号ジョブコーチ」、事業主自ら配置する「第2号ジョブコーチ」があり、これらのジョブコーチにつきましては、障がいのある方の職場定着に重要な役割を果たしていると考えております。今後とも、ジョブコーチ制度の充実が図られるよう国に働きかけてまいります。	その他	
99	ホームヘルパーやガイドヘルパーを増やしてほしい。	少子高齢化の進行等に伴い、福祉・介護ニーズが増大・多様化する中、福祉・介護サービス分野については、労働条件が厳しいなどのマイナスイメージから、人材不足が全国的な課題となっております。 これに対応するため、部局長マニフェストにおいて、福祉・介護人材を平成21年度から3年間で7,500人増の目標を掲げ、人材確保に向けた緊急的な取組みを進めているところです。 具体的には、国の「障害者自立支援対策臨時特例交付金」等を活用し、介護福祉士やヘルパーの資格を有する未就業者に対する再就業支援のための研修や府が指定するヘルパー研修事業者との連携により、研修修了者に対する職場体験の機会の提供など、人材確保に向けた取組みを進めているところです。 また、訪問介護員を対象に、「居宅介護従事者養成研修」を毎年開催し、障がいの特性に対する理解と専門的な知識を身に付けてもらい、障がい者がより安心して介護サービスを受けることができるよう取り組んでいます。	その他	
100	障がいのある方々が将来安心して暮らせる施設を増やしてほしい。	大阪府では、第3次大阪府障がい者計画において、「人が人間（ひと）として普通に暮らせる自立支援社会づくり」を基本理念に掲げ、すべての障がい者の地域での自立と社会参加の実現をめざし、障がい者施策を展開しております。 今後とも、障がい者が安心して地域で暮らすためのグループホームなどの整備や、生活介護や自立訓練などが行える日中活動サービス事業所の充実に取り組んでまいります。	その他	

新番号	府民からの意見	大阪府の考え方	種別	種別（細目）
101	消費者金融業者を特区で生きかえらせるものであり、断じて許されるものではない。	<p>今回の特区提案は、貸金業法の完全施行に伴う懸念に対する対策として打ち出したものです。</p> <p>一つは、相談力の強化であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済困難者を掘り起こし、相談に結び付けていくことや、 ・債務者自らが債務整理を行えるよう支援すること等を内容としている。 <p>二つが、懸念されている問題「借りたくても借りられない層」への対応であり、コンプライアンス意識が高い等一定の水準を有した業者を対象に認証制度を設けることにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期つなぎ資金等にかかる上限金利の緩和や ・返済能力に基づく貸付上限額の設定等を認めるよう提案したものの。 <p>上記提案は貸金業者のためのものではなく、資金需要者の利益を保護するためのものと考えています。</p>	その他	
102	大企業による大阪から東京への本社移転をとめないで年々法人税が減り力のない都市になりあらゆる分野にしわ寄せがきてる。1日も早く本社移転をとめて活気ある大阪を守ってほしい。	<p>大阪府では、平成19年4月に「企業立地促進条例」を制定し、大阪本社企業への補助率の加算や企業の中核機能である研究開発施設への立地促進補助など、“大阪に本社を持ち、大阪で頑張る企業”への施策充実に取り組むとともに、府・市の幹部職員が大阪企業を訪問し、意見交換を通じて、大阪活性化に向けたプロモーション活動を展開しているところです。</p>	その他	
103	大阪府教育委員会の高校入学時の内申制度は教員の独断による評価で府立高校へ進学しようとする優秀な中学生の進路をはばむもの。他県では内申書制度をよく検討し、不公平とデメリットを廃止している県が多い。残っているのは、大阪府だけである。弊害の多いこの制度を早く廃止しないと優秀な学生が他県へ流れ教育の空洞化が起ってしまう。	<p>本府においては、入学者選抜方法について、これまでから検証及び改善を重ねてまいりましたが、公立高等学校の入学者選抜については、法令に基づき、中学校における学習の成果を適切にはかるという観点から、調査書、学力検査等の成績等を資料として実施しているところです。</p>	その他	